

平成31年度 鳥取県非常勤職員採用試験募集案内 (男女共同参画推進コーディネーター・女性活躍企業推進員)

◆鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局女性活躍推進課 企画担当◆
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 (鳥取県庁本庁舎6階)
電話(0857)26-7075・7077 <http://www.pref.tottori.lg.jp/danjyo/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	平成31年1月23日(水)～平成31年2月6日(水) ◎持参、郵送どちらでも申し込みできます。 ◎郵送の場合は、2月6日(水)までに必着の方に限り受付します。 ◎持参による場合の受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで (土・日曜日、祝祭日は閉庁日のため受け付けておりません。)
試験日時	平成31年2月17日(日) ◎受付 午前 9時45分から10時15分まで ◎説明 午前10時20分から10時35分まで ◎作文試験 午前10時45分から11時30分まで (休憩) ◎面接試験 午後 0時30分から ※1 面接の個々の試験時間については、受験票でお知らせします。
試験会場	鳥取県庁議会棟3階第15会議室(鳥取市東町一丁目220番地)
合格者発表日	平成31年2月末頃(予定)

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職 種	採 用 予定者数	職 務 内 容	配属先
男女共同参画 推進コーディネーター	1 名	○国、経済団体等との連携による認定制度、女性活躍推進のための制度の普及 ○個別企業訪問による認定制度、女性活躍推進のための制度の紹介、申請の働きかけ、申請手続きのサポート、取組促進 ○鳥取県男女共同参画推進企業の認定に係る事務全般(書類審査、実地審査等)	鳥取県元気づくり 総本部元気づくり 推進局女性活躍推進課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220
女性活躍企業 推進員	1 名	○県西部を中心とする個別企業訪問による認定制度、女性活躍推進のための制度紹介、申請の働きかけ、申請手続きのサポート、取組促進 ○鳥取県男女共同参画推進企業認定制度に係る認定事務(書類審査、実地審査等)の補助 ○企業への取組へのフォロー	鳥取県男女共同参画 センター西部相談 室内 〒683-0043 米子市末広町294 米子コンベンション センター4階

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 次のいずれにも該当する人
 - ・企業等で総務、労務管理、営業等の経験のある人
 - ・普通自動車の運転免許証を取得していること。
 - ・パソコンを使用し文書作成ができること。

- (3) 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
- ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は平成31年4月1日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。
- また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

4 試験内容

試験区分	配点	内 容
作文試験	30点	職務内容に必要な基礎的知識を確認するための試験 (A4版用紙1枚(40字×40行)以内で、パソコンで作成) (45分) ※ 受付期間終了後、受験票とともに例題を送付します。
面接試験	60点	個別面接 (1人20分程度)

5 任用期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日 (予定)

6 勤務条件 (予定)

給 与	<p>○報酬 日額 8,770円 ※採用前の職務歴によっては加算される場合があります。</p> <p>○通勤割増報酬 (通勤手当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 ・交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度額として支給します。 ・自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から50,100円までの範囲内で支給します。
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇 (最大1年間に10日) が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後 (各8週) などの特別休暇等があります。 ※任用期間等に応じ、有給又は無給休暇となります。
勤務形態・勤務時間	1ヵ月17日 午前8時30分から午後5時15分まで
任用の期	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります。

◎上記は現時点における勤務条件であり、採用時までには制度改正又は給与改正があった場合は、それによります。
◎なお、地方公務員法の改正により、平成32年4月から任用形態の変更がある場合があります。

7 受験申込手続

提出書類等	<p>1 選考試験申込書及び受験票（顔写真を貼付すること） 1部</p> <p>2 履歴書（J I S規格、写真貼付は不要） 1部</p> <p>3 職務経歴書 1部（様式任意、A4サイズ）</p> <p>4 返信用封筒 1枚（長形3号、82円切手貼付、受験票返信用）</p>
注意事項	<p>※上記1～4に必要事項をご記入等の上、郵送等で次に申し込んでください。</p> <p>その際、封筒の表に赤字で「非常勤職員（男女共同参画推進コーディネーター）受験」又は「非常勤職員（女性活躍企業推進員）受験」と書いてください。</p> <p>※万が一未着等の事故が発生しても、受付期間内に到着しない場合は、理由の如何を問わず受理しません</p> <p>※提出書類は返却しません。</p>
申 込 先	<p>鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局女性活躍推進課</p> <p>〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地（鳥取県庁本庁舎6階）</p> <p>電 話0857-26-7075</p>
申込書及び受験票等の記載方法	<p>1 選考試験申込書及び受験票</p> <p>（1）受験案内に添付している用紙に、※の欄を除くすべての欄にもれなく正確に記入してください。</p> <p>（2）受験票には顔写真（裏面に氏名を記入）を貼ってください。</p> <p>2 履歴書に関する注意事項</p> <p>市販のJ I S規格のものを使用し、①氏名、②生年月日、③年齢、④現住所（※1住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も）、⑤電話番号（※2）、⑥職歴（※3）、⑦免許・資格は必ず記入してください。</p> <p>※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。</p> <p>※2 連絡先に携帯電話の番号も記載していただければ幸いです。</p> <p>※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。</p> <p>3 職務経歴書記載に関する注意事項</p> <p>（1）様式は任意としますが、A4サイズとし、冒頭に「職務経歴書」と表記し、氏名を記入してください。</p> <p>（2）履歴書中の主な「職歴」に係る業務内容を記載してください。</p> <p>4 その他注意事項</p> <p>受験申込書等の記載内容に不正があると判明したときは受験を無効とし、合格されてもその合格を取り消します。</p>
受験票の交付	<p>平成31年2月12日（火）までに受験票が到着しないときは、上記提出先にお問い合わせください。</p>

◎（車イス使用など）生涯等により試験実施時に何か配慮が必要な場合は、申込時にお知らせください。ただし、お申出内容によってはお応えできない場合があります。

8 合格者の決定方法

- （1）作文試験及び面接試験の点数を合わせた合計得点の高い順に合格者1名、及び補欠合格者若干名を決定します。
 - （2）ただし、それぞれの得点が一定の基準（全体の6割）に満たない場合は、合計得点に関わらず不合格とします。
 - （3）補欠合格者は、合格者の辞退又は合格の取り消し等により当該合格者が採用にならない場合や補欠合格者の登録有効期間内で欠員が生じた場合に順位が上位の者を採用します。補欠合格者の採用にあたっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。
- 補欠合格者有効期間 平成32年3月31日

9 合格者の発表

受験者全員に合格・不合格の結果を文書で通知します。

10 試験結果の開示

- (1) この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例(平成11年鳥取県条例第3号)第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。
 なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人**が直接開示場所へおいでください。
 その際、運転免許証、学生証等**写真により受験者本人が確認できるもの**を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点	合格発表日から1ヵ月	鳥取県元気づくり総本部 元気づくり推進局女性活躍推進課 (県庁本庁舎6階)

11 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、必ず受付時間内に試験会場においでください。(遅刻者は受験できません。)
 (2) 受験の際は、受験票及び本人確認ができるもの(例：運転免許証など)を持参してください。
 (3) 指定する場所以外での喫煙は禁止します。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

試験会場案内図

試験当日は、議会棟正面出入口より誘導表示に従って、3階の試験会場までおいでください。

お車でお越しの方は、県庁内駐車場をご利用ください。

